

松門の人々（その一）

上 田 孝 治

吉田松陰は門弟に恵まれた方であつた。現在でも萩の松陰神社には本殿の左側に小さい棋社があつて、参詣者の多くは本殿に次いでこの小社にも拝礼を捧げている。即ちこれ松門烈士を奉祀したお社である。神社の前には彼の杉家の幽囚室並びに松下村塾も現存しており、死してなお教えを受ける姿が彫髯としている。わが国にある神社仏閣の数は幾十万、その内個人の奉祀されている社寺も相当に多い。そしてその奉祀の仕方もいろいろであるが、かくの如く師弟共々に祀つてある例はそう多くはあるまい。その意味でも松陰は門弟に恵まれた方と言えよう。

戊午幽室文稿は松陰の遺稿の中でも最も充実したもののも一つである。その巻頭は「岡田耕作に示す 正月二日」と題する小文で飾つてある。有名な文だが引用すると（以下引用文は講読の便のため、普及版の書法による）

正月二日、岡田耕作至る。余為めに流子を授け、公孫丑下篇を読みて詠る。村塾の第一義は、閭里の俗礼を一洗し、枕戈横槊の風と為すに在り。ここを以て講誦除夕を徹し、未だ嘗て放学せざるなり。何如ぞ年一たび改まれば、士氣頓に弛める。三元の日、来りて礼を修むる者はあれども、未だ来りて業を請ふ者を見ず。今、墨使府に入り、義士獄に下る、天下の事迫れり、何ぞ除新あらんや。然り而して松下の士猶ほ皆此くの如し、何を以てか天下に唱へん。今耕作の至るや、適々群童の魁となる。群童に魁するは乃ち天下に魁するの始めなり。耕作年甫めて十齡、厚く自ら激厲す、其の前途寧んぞ測るべけんや。書して以て之れを励ます。と。童顔を持して連日課業に励む少年と、これを迎えて満面笑顔の先生と、絵にすれば松下村塾の一日、一幅の名画ができ上がるであろう。

しかし松陰が弟子と接する場合、常に耕作と同様ではなかつた。時により人によっては随分厭しい言葉も遣われている。例えば丙辰幽室文稿に載せる「誦よみくん堅州けんしゅう杖」、などその好例であろう。略伝によれば久坂玄瑞は安政三年三月、眼病治療のため筑前に赴き、次いで九州諸國を歴遊し、肥後の熊本に入って宮部鼎蔵に会い、そこで松陰の英名を聞いて驚き、帰萩後はじめて文を通じたという。して見ればこの評文は松陰の玄瑞に対する最初の自己紹介であり、両雄の心を結び合わせる大切な媒介者でもあつた。時に玄瑞は17歳、今で言えば高校生の年輩であり、評する松陰は27歳、理想に燃える十歳年上の先輩であつた。評に言う

議論ぎろん淨じやう蕩たうにして思慮しりょ粗こ淺せん、至誠しじやう中ちゆうよりするの言に非ず。世の慷慨くわいを装まひ氣節きせつを扮やくひて、以て名利を要むる者と何ぞ異らん。僕深く此の種の文を惡み、最も此の種の人を惡む。僕請ふ

粗ぼ之れを言はん、兄幸に精思せよ。

凡そ国勢を論ずる者は、上は則ち神后、下は則ち豊公にして可なり。時宗は季世に生れ、急変を慮って、一着偶々^{あた}申る、固より亦一時の傑なり。然れども以て国勢を論ずるに足らざるなり。使を斬るの擧、これを癸丑に施すは則ち可なり、これを甲寅（安政元年）に施すは則ち晩し、而れども尚ほ或は及ぶべし。乙卯を過ぎて今日に至りては、則ち晩きの又晩きなり。大抵事機^{こと}の去來するは影の如く響の如し。往昔の死例を執りて以て今日の活変を制せんと欲す、難きかな。謂ふ所の思慮の粗浅とは是なり。

天下為すべからざるの地なく、為すべからざるの身なし。但だ事を論ずるには、當に己れの地、己れの身より見^{けん}を起すべし、乃ち着実と為す。故に身將軍の地に居らば、當に將軍より起すべし。身大名の地に居らば、當に大名より起すべし。百姓は百姓より起し、乞食は乞食より起す、豈に地を離れ身を離れて之れを論ぜんや。今吾兄は医者なり、當に医者より起すべし。寅三は囚徒なり、當に囚徒より起すべし。必ずや利害心に絶ち、死生念に忘れ、国のみ、君のみ、父のみ。家と身とを忘れ、然る後家族之れに化し、朋友之れに化し、郷党之れに化し、上は君に^{しよ}にせられ、下は民に信ぜらる。ここに於てか、將軍為すべきなり、大名為すべきなり、百姓乞食も為すべきなり。乃ち医者囚徒に至るまで、為すべからざる者あるなし。是れを之れ論ぜずして、傲然天下の大計を以て言を為す、口焦け唇^{くち}爛るとも、吾れ其の裨益あるを知らざるなり。謂ふ所の議論の浮泛とは是れなり。

（中略）家族朋友郷党の兄に従って節に死せんと欲する者、計幾人ありや。兄の為めに力を出さんと欲する者、計幾人ありや。兄を助けて財を輸さんと欲する者、計幾人ありや。聖賢の貴ぶ所は、議論に在らずして事業に在り。多言を費すことなく、積誠之れを蓄へよ。

理路整然として然も内容は秋霜烈日、まことに惰者を立たしむるの概があるが、言外に溢れる春陽の如き温かさはさすがに玄瑞の心を捕えたと見えて、以来兩人の断金の交わりは始まるのである。玄瑞はこの翌年、即ち安政四年十二月、松陰の妹文と結婚し、杉家に寄寓して松陰と形影相伴う間柄となった。一通の文書の取り持つ影響や大なりと言わざるを得ない。ちなみに「文、という字は玉本文之進がこの姪を大変可愛いがり、その名の一字を与えたものだと言われている。

さて耕作や玄瑞を含めて松陰の門弟と称し得る人は、全集に載る「関係人物略伝、だけでも約八十名を数える。その多くの門弟達の個人々々の特性をよく把握し、個性に適する教え方をしたところに松陰の指導の特色が存するのであるが、不幸にしてその生涯が余りにも短かったために、他の師弟におけるが如く十年、二十年と長年月に亘る教導は誰も受けられなかった。だが、短い期間ではあったが松陰も弟子も己が精魂を傾けて、当時の動乱の時代を生き続けた。その意味では誰にあってそれぞれの履歴書が存在するのであるが、顕著な事例の一つとして

入江兄弟、特に杉藏に焦点を当てて、松陰との師弟の交わりを述べて見たい。

入江杉藏は長州藩の足軽嘉伝次の長男で、嘉永二年十三歳の時御藏元の胥徒となり、安政四年江戸藩邸の胥徒になって家計を立て、翌安政五年七月に飛脚となって萩に帰った。この頃から松陰と相知るようになったらしく、その門弟としての期間は極めて短い。即ち安政五年七月十日付、桂・赤川・久坂宛の松陰の書簡に

杉藏志の所誠^{いさ}に感心致し候。僕力の届き候^た丈^はは此の地にて議論仕るべく候。

と記してあるのが初出で、この時はじめて杉藏は松陰を松下村塾に訪ねている。松陰はこの時の言動に感心して藩の要職前田孫右衛門にも

此の杉藏と申すもの至極忠誠の人物につき…

と紹介し、且つ数日後、杉藏が江戸に向けて出発する際に「送致、を贈り

其の憂の切なる、策の要なる、吾れの及ぶ能はざるもの

ありと褒め、更に終わりには

杉藏往け。月白く風清し、飄然馬に上りて三百程、十数日、酒も飲むべし、詩も賦すべし。

今日の事誠に急なり。然れども天下は大物なり、一朝奮激の能く動かす所に非ず、其れ唯だ積誠之れを動かし、然る後動くあるのみ。七月十一日。

と激励している。実はこれより二日後の十三日、松陰は「議大義」と題する大論文を草して、幕府がアメリカに対して通商条約を違勅調印したことにつき、断乎たる非難の語をあびせているが、杉藏を送ったこの時、果たして幕府の違勅を耳にしていたであろうか。いずれにせよ、回家の大事に遭遇して松陰の気持ちも高潮していた時期であり、それだけ杉藏に対しても力が籠ったはずである。「積誠之れを動かせ」と、久坂玄瑞にも同様のことばが寄せられている。

ところで「月白く風清し」と励まされて勇躍江戸に赴いた杉藏は途中大井川の川止めに会い、十日ばかり滞留を余儀なくされた。その間に認めた漢文の書が松陰に送られ、松陰はこれを読んで感激し、遂に同書を家老の益田弾正に供覧した。そして添書を付して

此のもの事は定めて御聞及びも在らせらるべく候所、学力等は指たる事も御座なく候へども、誠に才智之れあり、忠義の志厚く感心のものに存じ奉り候。

と紹介し、この書のこと「国家正気」一端に御座候、と賞揚している。ちなみにその内容は松陰と同じく幕府の違勅を責め

私かに列藩を察するに、(義倡に)任ずべきもの甚だ希なり。且つ此の任豈に肯へて之れを他藩に委ねんや。我が公これに在り、公其れ此れに重任せんかな。然らば則ち公を責むるものは益執政(益田弾正)と清御史(清水岡書)との職なり。執政を責むるものは内藤・前田・周布君の職なり。三君を責むるものは両国士民の分なり。臣(私は)鄙微なりと雖も士民の数に在り、故に昧死を以て敢て白す。……

と述べている。さすがに後年禁門の四天王の一人と称せられただけあって、理路整然、その額脱の崩しはこの文に明かである。杉藏の入門について『関係人物略伝』にはこの年十一月十二日と記してあるが、既に九月二十七日付の松陰宛の手紙に『松陰先生、の文字が遣われており、気持ちの上ではより早く師事していたことが察せられる。

この当時は松下村塾も最盛期で、松陰は『時勢論』等を記して要路に献策すると共に、『水野策』、『大原策』等々、時局打開の道を聞くためいろいろと画策中であった。そのため十月には江戸の米島又兵衛に宛てて手紙を書き、杉藏を益田家老の家来にする話や、儒官片山與七の養子にする話などにつき又兵衛の援助を乞うた。更にこの手紙には

杉藏も儒官に相成り候はば君側へも出られ候事に付き、心一杯の直諫も出来申すべく、又遊学の事も思ひ通りに参るべく候。

と細かな配慮も記してあり、万一杉藏が承諾しないで

不満を申し候はば杉藏は諫死仕るを得ざる男と品目致し候間左様心得候へと御伝へ下さるべく候。

とまで書き添えている。その執心の程が察せられるであろう。後年禁門の変に於ける又兵衛と杉藏の活躍を考えると興味深いエピソードである。

さて種々の献策にも拘らず、なかなか事が運ばないことを憂慮した松陰は同志十七名と血盟を結び、京に上って幕府の痛とも言うべき問部老中の要票を考える。その時の覚悟を記した『家大人・玉叔父・家大兄に上る書十一月六日』は後に本人の遺言どおり松陰神社の神霊として保存されて居り、又当時の実行策を記した『愚按』は禁門の変の際杉藏等が作製した諸計画の原案と極めて類似のものであった。

しかるにかかる積極的な行動は藩政府の容認するところとならず、遂に松陰は厳囚されることになり、父の病気の癒ゆるを待って十二月二十六日再度野山獄に入れられることとなった。かの有名な『村塾の壁に留題す』の詩はこの時詠まれたものである。また杉藏は訣別の言を松陰に懇望し、次のような詩を贈られた。

新知子遠生 新たに知る子遠生
於我如膠漆 我れに於て膠漆の如し
具有忠孝實 忠孝の實を具有し
講究尊攘術 尊攘の術を講究す
身護花洞窟 身護しければ花洞窟へ
藏藏時顯出 藏に隠りて時に顯出す
…… (詩) ……

と、杉藏たる者、以て贈すべきであろう。

松陰は再度獄中で新年を迎えた。

⁴¹⁴九重の悩む御心思はへば手にとる屠蘇も呑み得ざるなり
と尊攘の思いは益々深まるのであるが、周囲の者との乖離は次第に深まって行き、遂には
⁴¹⁵江戸居の諸友久坂・中谷・高杉なども皆僕と所見違ふなり。其の分れる所は僕は忠義をする
積り、諸友は功業をなす積り。……忠義をなす積りは唯だ吾が同志数人のみ。(正月十一日某
宛書簡)

との嘆きまで聞こえるようになった。この「同志数人」が誰と誰であるかは判然としないが、
或は
⁴¹⁶国家士を養ふこと三百年、一旦大事に遇ひ大節に臨みて一人の義に死する者なし、豈に江家
(毛利藩)の大恥に非ずや。(己未文稿「士毅に復す」)

と言い、或は
⁴¹⁶頑弟(松陰の自称)と杉蔵丈は是非首を斬らるるが宜しく候。二人も義士を斬り候へば、
逆賊の逆賊たる所以著はれ候。……この上は是非杉蔵に一命を捨てさせたし。杉蔵死して呉
れさへすれば、吾が輩生き残りても一事はなすなり。中々九原の下にて杉蔵に面目なきこと
は仕らず候。(一月十三日杉梅太郎宛)

と記し、更に正月十五日、久保清太郎宛書簡にも
⁴¹⁷小田村も挫折の様子、佐世・岡部も是れに同じ候やと察せられ候。獨り杉蔵兄弟頼むべし。
と述べてあるのを見ると、少なくとも兄弟の二人は同志の数に入っていたことが分かる。越え
て十七日の「子遠に與ふ」と題する文では

⁴¹⁸子遠子遠、大丈夫は当に分を尽すべし、亦當に命を知るべし。
と論じて、幾人かの良友を杉蔵に紹介している。それらは中村道太郎、米原良藏など相当数に
上るが、最後に

吾れ子遠のことを聞きしは、⁴¹⁹一は則ち中谷に、⁴²⁰二は則ち無逸(吉田稔麿)なり。然れども
其の相見しは実に諸友に於て最も⁴²¹晩し。

と記している。その最も⁴²¹晩い杉蔵に対する信頼の模様かくの如しである。
当時松陰は水戸の密使岡・矢野両名に対する藩当局の応接態度にも不満があった。また最近
萩を訪れた大高・平島二士に対する扱い方も心外であった。はるばる危険を冒して長州まで尋
ねてきた有志をすげなく帰して仕舞うとは何事であるか、それで長州藩の面目は立つか。しか
も、政府の弱腰役人のみならず、良友と信じていた中谷・高杉・久坂の諸士までも成りゆきに
任せて視望せよという。憂悶の末、筆はおのずから杉蔵に宛てた手紙となる。

⁴¹⁹今のあり様では⁴²²連も勤王も攘夷も出来るものではないから。(正月二十三日)
とも書いてある。
⁴²⁰君公が尊攘成されがたければ吾が輩一旗挙げて其の端を開き、然る後君公の御出馬を願ふに
止まると思う。

とも述べている。同様の意味のことばは三か月後の四月二十二日頃の書簡にも見受けられる。同じく杉藏宛の書簡であるが

「¹¹³吾が公に直に尊攘をなされよといふは無理なり。尊攘の出来る様な事を拵へて差上げるがよし。平生の同志は無理に吾が公に尊攘をつき付けて、出来ねば夫れて自分も止めにする。難きを君に責めるのではなく、藩主が実行し易いように援助申し上げよと、我が国で尊重される『輔弼』の精神を諄々と松陰は説くのである。

この一月二十三日という日、松陰は二通も手紙を杉藏に書き、更に無逸に与ふ、士毅に与ふ、偶記（子遠に示す）、益壯の説、子遠に與ふる俗階の後に書す、無咎に與ふ、李卓吾の「劉百川に別る書」の後に書して子大に訣る、の七篇（いずれも己未文稿）を草して贈っている。そしてこれらの文中にはしきりに「吾れ諸友の樂つる所となる、とか、「吾が訣語なり、悲しいかな」、「諸友交々吾れを樂つ、などと思いつめた文字が使われている。果たせるかな、翌二十四日の昼頃より、松陰は食を絶って己が心の誠を験せんとした。所謂絶粒である。理由は己未文稿「正月二十四日の条」に詳しい。日頃同志友人と思っていた人々が次から次と自分を離れて行く、これほど悲しいことはない。しかし、獄中にひとり呻吟する松陰の心を理解する人が誰も居なかったかと言えばそうではない。少なくとも数人の人々は最後まで松陰を信頼し、これを慰め、励ましてくれた。その第一は家族である。父と母と叔父である。絶粒と聞いて驚き慌て、懇々切々と寄せられたこれらの方々の手紙は涙なくしては読まれない。一家を挙げての説得に松陰の心は動いた。そしてその第二は子遠即ち大江杉藏である。拘束中の杉藏は直接何もなし得なかったが、この人あることによって松陰の気持ちは慰められた。正月二十三日以後と推定される杉藏あて松陰の書簡には

「¹¹⁴足下も諸友と絶交せよ、同志の士を峻拒せよ。……桂さへ然り、諸友は與に議するに足らず。政府の人は猶ほ以てなり。日本もよくもよくも衰へたこと、実に堂々たる大国に大節に死する者子遠一人とは、なしたなさけない。

とあり、二十七日付の文書（己未文稿）では

「¹¹⁵桂生吾れを諸友と絶たしむ、今謹んで其の言を奉せり。獨り汝は絶つべからざるもの存するあり、故に絶たず。汝其れ之れを察せよ。防長絶えて真の尊攘の人なし、吾れと雖も復た尊攘を言ふと得ざるなり。然らば則ち防長唯だ汝一人のみ。切に自ら軽んずるなかれ。

とまで言っている。一人の杉藏あることによって松陰の懊惱は僅かに安んずるを得たのである。

松陰が絶粒の決意を中止したのは、先述の如く家族の熱誠に依るものであるが、二十五日に拘禁中の品川弥二郎、子遠、和作、吉田稔磨等が釈放されたことも大きい原因であった。

「¹¹⁶子遠放囚せらるると、以て快食すべし。況んや無逸・和作の輩皆已に釈放せらるるに於てをや。

と、兄に差し出した返書に松陰の喜びの聲が籠められている。実は松陰が再度野山獄に投ぜら

れた際、罪名を聞いて奔走した門第八名が満せられ、うち佐世八十郎等士分の者五名は早く釈放され、怪卒の杉藏等は何故か放免が延引していた。松陰はそれを大層悩んでいたのである。

この間の経緯につき「防長回天史」は

松陰気節独り高く尊攘の大義に熱中し、立論画策する所毎々其軌を超ゆるものあり。諸友に容れられざる其故なきに非ざるなり。獨り此間に在りて時に松陰の説を替するもの、唯々入江杉藏あるのみ。

と述べている。以てその信頼の情を知ることができよう。されば上記二十七日付の文書（己未文稿）であのように言っておりながら

汝識高く膽大、吾れの愛敬する所なり。恨むらくは才足らず、学尤も足らず、怨讎の氣過当なり。是れ汝の病なり。必ず莊四（田原莊四郎）を罪せんと欲するが如き、是れ過当の怨讎なり。然れども吾れの右隣（富永有隣）を怒るも亦此れに類す、兼に宜しく改むべし。

と短所も指摘し、且つ杉藏を責めるだけでなく、自分にも同様の欠点ありとして反省している。

「兼に宜しく改むべし」と、師弟同行の姿は美しい限りである。

絶粒波瀾の一月が過ぎて、野山獄はやや平静に戻ったが、天下の形勢は依然として好転の萌しが見えない。二月二、三日頃長門清末の学者船越清藏に宛てて

天下の事未だ落着とは言ふべからず候へども、日ましに手後れに相成り残念。然れども未だ術なきに非ざるか。

と書き送った松陰は藩主の伏見要駕策を中心に獄中で為し得る限りの善後策を案じた。然し先覚者の意見が兎角世間に容れられざること、今も昔も変わりはない。二月上旬の日付で杉藏に宛てた書簡には楚の屈原を偲ぶ詩を載せて、更に

好色は人の其の淫を笑ふを顧みず、好货は衆の其の貧を咎むるを患へず。（然るに）忠臣の報国曾て貨色を好むの真心にすら及ぶこと能はず。

との評が述べてある。通常松陰の印象と言えば松浦松洞画くところの肖像画に負うところが多い。あの肖像画から受ける印象は譴厳実直そのものであるが、これはまた何と大胆な比喩であろうか。忠臣は国のために尽くすという。それは好色家が女色を愛し、守銭奴が金銭を惜しむ程に尽くしているのかと松陰は問うのである。杉藏はこの比喩に接して何と思ったであろうか。親しい者にはかかることも言える松陰であった。

さて伏見要駕策というのは京都の公卿大原重徳が発意し、大高・平島の二氏が関与した尊王攘夷の一策である。即ち長州藩主の参勤の途中、京都伏見でその駕をとどめ、京都に於て事後の策を計らんとするもので、松陰はこの策に望みを託し「神州の存亡、江家の榮辱、要は此の策に在り（二月二十五日赤根武人あて）。とまで言ってその実現に尽力した。然し身は圜牆に在るため、率先同志を率いて実行する訳にはいかない。やむを得ず門弟を介して事を進めることとし、まず杉藏を上京させることとした。然し母親の都合で弟の和作がこれに代わり、杉藏は

残って母に孝養を尽くすこととなった。不幸にしてこれらの動きが藩政府に知れ、和作のみならず杉蔵まで獄に投ぜられた。当時の制、獄中の食費は自弁であり、病氣勝ちの母が一人残った大江家は困窮の極に達した。それを憐み励ます獄中の松陰、三月八日には「揚屋の二友を憶ふ」と題して次の詩を作った。

尊攘の道絶えて死と隣りを為す、江漢も蘇し難し潤轍の鱗。

千古の綱常、雪下の柏、一時の榮達、風前の塵。

奸臣権は重し群小を驅り、明主恩は深し百身を軽んぜしむ。

二友（兄弟のこと）今朝復た恨むを休めよ、平生の素志正に仁を成す。

そして三月十一日には母満智子に手紙を送って慰めた。

そもじ子供兩人ともに御気のどくの次第、拙者取計ひの宜しからざるにもあらん。さりながら此の度の一けん勿体なくも御上の御大事にかかり候へば、吾々一命さし上げ候はでは相済み申さぬ義理にて、…（略）そもじ老人の事無かし御気にも懸り申すべく候はん、誠に胸にこたへ候へども此の期に至りいかんせん。…兩人の男子は皆御上のため又義理のため……武家の習と御明らめ成さるべし。

翌十二日杉蔵あての手紙にも母のことを心配する文字があり

昨日孫助参り様子承り候へば正氣凜然の由、大いに安心致し候。

と書いてある。これによると松陰は獄卒の孫助に依頼して母を見舞いに行かせ、その元気な知らせを聞いて安堵しているのである。またこれより後四月一日には「江母の事を紀す」という名文も草しており、関心の並々でなかったことを示している。既述の如く松陰には多くの門弟があり、それぞれ個性に応じた交わり方をしているが、このように家族特にその母親について述べた例は極めて珍しい。

しかし如何に気丈な母とは言え、早く夫を失い、漸くにして大きくなった息子二人、揃いも揃って罪人として囚禁され、周囲からは白眼視されている母の姿を思つては、杉蔵の心も挫けざるを得ない。獄中から松陰に送った手紙を読めば、千々に乱れる孝子の気持が切々と綴られていて、胸の塞がる思いがする。即ちいくつか松陰の意に副い難い事情を述べ、特に親理（結婚）のことについては松陰の意見と違う事由を説明して最後にかく結んでいる。

徐進を詠ずる一首、一覽を請ふ。（一たび母の命を思ひ悲しみに耐へず、方寸の鬼譚忽ち乱れて絲の如し。恩義何ぞ報効を謀るに暇あらん、速やかに膝下に帰り痴児とならん。）然れども一句を改むること勿れ、某の肺肝なり。爾後の志なり。先生以て不可と為さば則ち宜しく交りを絶たしむべし、決して悔ひざるなり。然りと雖も師弟禮あり、敢へて某より請ふに非ざるなり。又高義敢へて忘れず、他年敢へて辱せざるなり。先生炳亮あらんことを。（原漢文、三月十四日）

いくつか悲痛な文字が散見するが、折角身代わりとして弟和作を上京させ、自分は居残って慈

母に孝養せんと思ったのに、自らも投獄されて母の重荷となり、現に母が毎日苦勞している姿に接しては、杉藏ならずとも心が動揺するのは人情であろう。

松下村塾と言つて多くの人は高杉晋作や久坂玄瑞を思い出す。現に下関に於ても高杉は松門の優等生として名声噴々である。然しその高杉に次のような書簡があることはあまり知られていない。(安政六年三月二十五日久坂玄瑞宛)

僕一つの愚父を持ち居候故、日夜僕を呼附て俗論を申聞せ候。僕も俗論とは相考候得共、父の事故何んとも致方無御座候。恥つ憂つ是迄諸君と御交申上候。猶亦先達死候大父(祖父)なども毎事僕呼よせ、何卒大なる事を致してくれぬな、父様の役にもかかわるからと申付候故、松下塾(松下村塾)へ参るさいもかくして居候くらいの事御座候。実可恥の至、しかし乍ら是にそむき候得ば不孝となり候故、そむく心には成かね申候。(片カナ→平かなに直す)即ち親が反対するので隠れて村塾に通つたというのである。高杉晋作にして然り、頼る人もなき軽輩の杉藏が去就に迷うのもやむを得ざることであつた。

さて杉藏よりの涙ながらの手紙を読んで、早速松陰は返書を認めた。(三月十六日)

高贖反復、至極慙愧致し候。併しながら僕の初心も察して給へ。実に僕高贖(杉藏の手紙)を抱き一時程は物いふ事も出来ぬ程に塞胸せり。……

また已未文稿にも同様な主旨の文が載っている。表現が相当違うので両方別々に書かれたのであろう。まことに丁重な扱いである。

復書を辱うす、哀痛惻怛、人をして声頓ひ手戦かしめ、讀みて篇を終ふる能はず。至誠の人を動かす、一に何ぞここに至るや。而して僕前言の失、悔恨何ぞ極まらん。忠臣孝子、人各々分あり。今後僕誓つて子遠の孝を奪ひて之れに忠を強ひざるなり。足下、某子遠を知らずと謂ふなかれ。然れども子遠も亦幸はくは少しく義卿を知れ。義卿豈に人をして必ず己れに同じうせんと欲する者ならんや。復た何ぞ是れを以て輒く相絶つに至らんや。

文中「前言の失、とは至孝の杉藏に家を忘れ国家に忠を尽くせとすすめた三月十二日の書簡、子遠に與ふ、などを指すが、文意は明らかである。なお松陰はこのあとに続けて

1. 当時は要駕の是非を考えることに専念して、杉藏母子を慮る余裕に乏しかったこと。
2. 久坂や小田村など親戚筋に当たる者まで仲違いの状態になつたので、これらの人を通じて母子の助命嘆願をすることができ難かつたこと。

などを説明し、了解を求めている。このように杉藏等に対していろいろと心を砕いてきたが、反面では次のような手紙もある。(三月十六日以後)

古より忠臣義士誰れか益の有無、功の有無を謀りて後忠義したか。時事を見てたまらぬから前後を顧みず忠義をするではなきか。刺へ君意(藩主の勤王の心)信ずべからずの説あり、痛哭流涕ではなきか。恐れながら吾れ等は今公の恩を荷ふこと容易ならず、假令首を刎ねら

れても吾が公不君と申す事は得^レ申さず。此の事腹が立ってこたへぬ。君側政府の奸吏共吾が公果して不君ならば何ぞ以て諫めざる。諫めて行はれざれば何ぞ以て退かざる。己が不臣を偽りて君を不君と申し触らず奴等、何ともかとも罵り様なし。

先には自分の配慮の不足を詫びて、能う限りの善後策に腐心する松陰があり、ここには更に高い理想を掲げて弟子にその理想の実現を訓える松陰がある。この二人の松陰は形影相添うが如くして杉藏を導くのである。

三月の末に至り、松陰は最も親しかるべき小田村、久保、久坂の三人に対し絶交を告げる手紙を出した。主な原因は入江和作の扱いについてである。そうしなくては「義卿の義がすたる」と松陰は言っている。特に久坂の「時を待て」という言葉が松陰には気に入らない。公平に見れば当時の状況からして久坂等の判断の方が正しいのかも知れない。しかしそれでは入江兄弟への義理が立たない。こうも言っている。

時¹³³を待つ¹³³の徒、事が起れば人材が挙用せらるる如く思ふは浅々の見なり。事起れば人材挙用せられれば、古より豈に亡国廃家あらんや。屈原も枉死に及ばず、岳飛も誅死に会はず。宋元の亡ぶる時を見給へ。小人は国の亡ぶるまでは出精して国を敗るなり。蓋し小人先づ内を破り、敵国外に乗ず、古今一轍なり。(三月二十九日付書簡)

何ともすごい文章である。事が起きてからでは遅い、事が起こらない前にそれに対処し得る人材を養成しておかなければならない、と松陰は言うのである。「小人先づ内を破り、敵国外に乗ず、る危険を予測し、そうさせてはならじと独り獄中で思い乱れる松陰である。同じ頃小田村・久保あての手紙では、当時の状況にて到底尊王攘夷の実を挙げる事が困難なことを指摘しながら

然れども神州の陸沈を坐視してはどうも居られぬ故、国家へ一騒乱を起し、人々を死地に陥れ度く、大原策・清末策・伏見策色々苦心したるなり。

と告白している。これが松陰の本心である。なおこの手紙には漢土の歴史を顧みて「中興、の困難さが述べられている。普通幕末から明治にかけての歴史は「維新、という表現で綴られているが、松陰の意識の中には「中興、という概念もあったのである。「建武中興、に引き継ぐ「明治中興、その実現のために千辛万苦する草莽の臣、それが当時の松陰であった。

さて自由に活動できない野山獄にあって一喜一憂を繰り返す松陰にとって、四月下旬頃多少の落ち着きが見えてきた。先に述べた四月二十二日頃の杉藏あての書簡の「自然説、のごとく死¹³⁴を求めもせず、死を辞しもせず、獄に在っては獄で出来る事をする、獄を出ては出て出来る事をする。

と心にきめて、死生の問題についてもあまり性急な解決を求めず

¹⁴²今から五年したらば幕譴或は免ぜん。(和作宛)

とか

¹⁴³老兄十年ならでは帰国はあるまじ。十年以外まで僕生存は覚束なし。(高杉晋作宛)

とか、或は

¹⁴⁴今数ヶ年在獄して今の役人の居らぬ様に成ってから放帰を賜はば…(五月十三日、高杉宛)
などゆったりした姿勢を見ている。

馬んぞ計らん、¹⁴⁵今数ヶ年在獄して…。とのんきなことを書いたその日、霧瀧の報せが萩に到着した。松陰東送の幕命である。

折角心の落ち着きを取りもどしたのに、これよりまた松陰の身边は忙しくなった。諸妹に宛てては(五月十四日)五年や十年では帰れまい、再帰せずと覚悟したと書き

¹⁴⁶婦人は夫を敬ふ事父母同様にするが道なり。夫を軽く思ふ事当時の悪風なり。

と最後まで女性の心得を説いた。次いで翌十五日は父、小田村、増野等に必要な連絡をし、父宛には¹⁴⁷不孝の段は御海恕祈り奉り候。と断り乍ら

¹⁴⁸此の度の東行は困難に代るの存念に御座候へば、……正義と至誠とを以て百折挫せず、機に随ひ応接仕る

つもりと覚悟の程を告げた。

岩倉獄にあってこの噂を濡れ聞いた杉藏は、早速前後三通の手紙を矢継ぎ早に届けてきた。切々と綴る杉藏の筆、それを読んで涙する松陰の顔、岩倉、野山と両獄を隔てて師弟の心は通じ合う。

¹⁴⁹杉三(藏)夫に先生の知(遇)を過分に荷ひ感謝感謝。されども徒遊日浅うして道を開くことと実に諸友に(較べて)寡なし。故に此の度の行諸友に倍して残念なり。

と真情を訴えれば、松陰も

一読多涙、之れを思父に附す

と欄外に加筆して品川彌二郎に預けた。すでに以前に書いたような懊悩は杉藏からも消え失せて、あるのは追慕惜別の情のみである。一両日遅れて松陰は返事を認める。その最初に掲げる¹⁵⁰東行感を書す、の詩は最終の句が

知己汝弟兄

となっている。また、この度の東送に際し¹⁵¹贖をくれる者があれば、自分は一銭も要らないから全部「和作の贖金(脱走の時に要した二十金)」に当てたいとも記している。

次いで十七日には杉藏と死の一字についての贈答があり、十八日には村塾維持の基本方針等について松下村塾生と書簡の往復をしている。そして十九日は玉本文之進と婦女子の身嗜みについて意見を交わし、いよいよ最後に妹千代と杉藏に宛てている。但しこの両者は日付が¹⁵²東行前、となっているのみで、確かな日時は判然としない。妹には¹⁵³半田家訓、という書物をわ

ざわざ写本して贈り、母なる者の心得を論し、杉藏には

足下若し吾れを惜しまば、久保・久坂と三人赤心相示せ。三人和協せば事憂ふるに足らざるなり。高杉・佐世其の外も追々帰来すべし。同志一塊とならば自ら強し。

と自分亡き後の生きる道を言い残し、終わりには

情緒乱出、筆尽すべからざるなり。

と結んでいる。丈夫の別れとはかくの如きものであろうか。

江戸に於ける松陰の消息は主として高杉晋作に宛てた書簡によって知ることができるが、七月中旬高杉より「丈夫の死すべき所、を質問され、松陰は諄々と自分のたどり得た信念を吐露している。類似の文は『留魂録』にも記してあって、その関心の深さを伺い得るが、非常の秋にあって師弟勉学の状麗しい限りである。松陰は言う

死は好むべきにも非ず、亦悪むべきにも非ず、道尽き心安んずる、便ち是れ死所。死して不朽の見込あらばいつでも死ぬべし。生きて大業の見込あらばいつでも生くべし。

と、既に生死は度外におき、更にこれを超えているのである。

当初幕府側の尋問は思った程苛酷でなく、松陰もせいぜい遠島かあるいは他家預け、軽ければ従来通りで済むのではと思っていたが、井伊大老の断案で事態は急変し、十月十六日の口上書で松陰は死罪に処せらるることとなった。公儀（幕府）を憚らざる不敬、の罪によってである。予想外の極刑を聞き、心の動揺は免れ難いだろうと思われるのに、その後の松陰の言動は従来にも増して見事であった。その実情は本人の書き残した『留魂録』等の消息に詳しく、我々は英傑の最期が如何なるものであるかをしみじみと知ることができる。今その要々を列記すれば

その一は十月二十日付、父・叔父・兄宛の所謂『永訣の書』である。

平生の学問浅薄にして至誠天地を感格すること出来申さず…

と書き出したこの書は、次に載せる

親思ふところにまさる親ごころけふの音づれ何ときくらん。

と共に臣子のまごころを最もよく示したのものとして人口に膾炙している。これ以後は家族両親宛の音信は一つもない。

その二は同じく十月二十日頃の『諸友に語る書』である。

我れを哀しむは我れを知るに如かず、我れを知るは吾が志を張りて之れを大にするに如かざるなり。吾れの將に去らんとするや、子遠（杉藏）吾れに贈るに死の字を以てす。吾れ之れに復するに誠の字を以てす。子遠の言大いに是れ理あり、…

と、以下途中で切れているので残念ながら全容を知り得ない。

その三は飯田・尾寺の兩名宛で、江戸獄中で親しくなった人々のこと、杉藏等三人の出牢のこと等心に懸ることが記してある。

そして四番目は同じく二十日、杉藏あての手紙が二通、一通は、自分は死ぬことになったが大原公や杉藏等に累が及ばなかったことは天下のため幸いだと記してある。実はこのために松陰は尋問の際に随分と応答に気を付けたのである。

もう一つの手紙には、京都に設立すべき尊攘堂や学習院のことが詳しく記してある。しかも此の上は足下兄弟の内一人は是非僕が志成就致し呉れられ候事と頼母敷く存じ候。と将来への希望も述べてあり、更に

日夜西顧父母を拝する外、先づ第一には足下兄弟の事を思ひ出し候。と記して片時も脳裏を離れぬ切なる思いを示すと共に、多くの門弟中特に足下と久坂とのみ頼むなりと最後の願いをも寄せている。

最後と言えば『留魂録』が最後である。刑死を目前にしてよくもこれ程の文をと感嘆の外はないが、ここにも

吾れの祈念を籠むる所は同志の上甲斐々々しく吾が志を継紹して尊攘の大功を建てよかしなり。

と書いてあり、杉藏個人についても

平生子遠と密議する所の尊攘堂の議と合わせ堀江に謀り、是れを子遠に任ずることに決す。子遠若し能く同志と謀り、内外志を協へ、此の事をして少しく端緒あらしめば、吾れの志とする所も亦荒せずと言ふべし。

と京都の大学校の件につき言い残している。

これより先八月二十五日、松陰は同じく在獄中の上記堀江克之助あてに手紙を送り『吾が苦心水の泡と成るとも、後起の上二の手三の手之れあるべく候へば、天地有らん限りは左まで嘆ずべきに非ず候。』

と心中を語っている。この師の信頼と熱望に応じて門弟達は奮起した。差し当たり『二の手』は文久三年の馬関攘夷や元治元年禁門の変であろう。杉藏も久坂玄瑞もこの手に殉じた。残った者は『三の手』に力を尽くした。『三の手』は四境戦争（幕府の征長）や戊辰戦役を指すのであろうか。

松陰の好んだ語に『死友に負かず 長々無間長長』、というのがある。松陰は死友に負かざりし多くの門弟を冥府に迎えて、今日もそのさして広くない塾で治国平天下の道を講じていることであろう。

★この文は財団法人「読山顕彰会」に提出した原稿に若干の加筆補充をしたものである。

★注1 吉田松陰全集（大和書房版）4巻 293頁

- ◇ 2 2巻 406頁
- ◇ 3 8巻 338号書簡
- ◇ 4 4巻 368頁
- ◇ 5 8巻 364号書簡
- ◇ 6 ◇ ◇ （別紙）
- ◇ 7 10巻 479頁
- ◇ 8 定本吉田松陰全集 6巻 492号書簡
- ◇ 9 8巻 378号
- ◇ 10 4巻 429頁
- ◇ 11 ◇ 515頁
- ◇ 12 ◇ 513頁
- ◇ 13 5巻 124頁
- ◇ 14 8巻 443号
- ◇ 15 5巻 143頁
- ◇ 16 8巻 445号
- ◇ 17 ◇ 448号
- ◇ 18 5巻 149頁
- ◇ 19 8巻 458号
- ◇ 20 ◇ ◇
- ◇ 21 8巻 553号
- ◇ 22 ◇ 461号、462号、463号
- ◇ 23 ◇ 460号
- ◇ 24 5巻 176頁
- ◇ 25 ◇ 175頁
- ◇ 26 防長回天史 第2篇21章 296頁
- ◇ 27 5巻 177頁
- ◇ 28 8巻 472号
- ◇ 29 ◇ 479号
- ◇ 30 5巻 238頁
- ◇ 31 8巻 506号

- 注32 8卷 508号
- ※33 5卷 279頁
- ※34 定本吉田松陰全集 6卷 676号書簡
- ※35 〃 〃 688号書簡
- ※36 8卷 513号
- ※37 5卷 253頁
- ※38 8卷 514号
- ※39 〃 522号
- ※40 〃 524号
- ※41 〃 553号
- ※42 〃 558号
- ※43 〃 560号
- ※44 〃 569号
- ※45 〃 573号
- ※46 〃 574号
- ※47 〃 578号
- ※48 〃 580号
- ※49 〃 588号
- ※50 〃 596号
- ※51 〃 624号
- ※52 〃 625号
- ※53 〃 628号
- ※54 6卷 292頁
- ※55 〃 293頁
- ※56 8卷 602号